

第 19 回中部小学生ゴルフ選手権大会
兼令和 5 年度（第 17 回）全国小学生ゴルフ春季大会中部予選
ローカルルール

開催日 令和 5 年 1 2 月 2 6 日（火）

開催コース 春日井カントリークラブ 西コース L グリーン

この大会は(公財)日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則（2023年1月施行）と、このローカルルールを適用する。これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項を確認のこと。下記に参照するローカルルールの全文については2023年2月発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること（www.jga.or.jp で閲覧可）。

別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は：一般の罰（2 罰打）

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (a) アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

- (a) レッドペナルティーエリアの境界は赤杭と赤線をもって標示する。杭と線が併用されている場合は、線がその限界を標示する。片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- (b) ペナルティーエリアがアウトオブバウンズの境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。
- (c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界（アウトオブバウンズの境界）と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型 B-2.1 に基づいて反対側の救済を受けることができる。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

- (a) 修理地
 - (1) 修理地は白線をもって標示する。（白線と青杭が併用されている場合はプレー禁止の修理地とする。）
 - (2) 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
 - (3) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
- (b) 動かさない障害物
 - (1) コース内にある排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない。

- (2) 人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。プレーヤーは規則 16. 1b に基づいて罰なしに救済を受けることができる。
- (3) 電磁誘導カート用の 2 本の軌道は、その全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。そのカート道路上に球がある場合や意図するスイング区域に対して障害が生じる場合は、規則 16. 1b に基づく救済を受けなければならない。
- (4) コース内の防球ネットが動かさない障害物となる場合、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。
- (5) ヤード表示杭は動かさない障害物とする。

4. 不可分な物 (規則 8. 1a)

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング (枕木等の構築物)。

5. 目的外グリーン

目的外グリーンはカラーを含む。

6. 険悪な気象状況によるプレーの中断 (規則 5. 7)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる：

- | | | |
|--------|---|-------------------------------|
| 即時中断 | — | 1 回の長いサイレン またはエアホーン (10～15 秒) |
| 中断 | — | 短いサイレンの繰り返し またはエアホーン |
| プレーの再開 | — | 1 回の長いサイレン またはエアホーン |

※いずれも「カートに搭載のナビ」によっても伝えられる

注意：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

7. 練習 (規則 5)

- (a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間、ローカルルールひな型 I-1. 2 を適用し、規則 5. 2 b は次の通り修正される：ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。規則 5. 2 の違反の罰：規則 5. 2 の罰則規定を参照。
例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されている打球練習場を練習のために使うことができる。(バンカー練習場およびアプローチ練習場は使用禁止とする)
- (b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止するローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則 5. 5 b は次の通り修正される：
2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. スコアカードの提出 (規則 3. 3 b)

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

9. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

10. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

注意事項（共通項目）

1. ・当日選手に発熱、体調不良等の健康不安がある場合は、出場をお控えください。
2. ローカルルールに追加変更のある場合は、掲示板・スタートホールのティーイングエリア付近に告示する。
3. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. プレーヤーまたはその関係者（保護者等を含む）にエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1. 2 a に基づいて失格とする場合がある。
5. 練習は指定練習場で行い、打撃練習場では備え付けの球を使用すること。また、指定された打席を利用すること。球数は一人 25 球、220 ヤードを超えるクラブは使用しないこと。ネットを越えないよう注意する。
6. すべての移動において乗用カートへの乗車を認めるが、率先して目土を行うこと。
プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。
プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを科す場合がある。
7. ティーマークの色は、男女ともピンクマークとする。
8. 9 ホール終了後、プレーを遅らせなければクラブハウスに立ち入ることができる。
9. 緊急時以外、コース内での携帯電話の使用は禁止する。（電源は必ず切っておくこと）
10. ギャラリーの観戦は、1 番、10 番スタート付近、および 9 番ホール・18 番ホールパッティンググリーン周辺とする。（保護者のクラブハウス立ち入りは可能）
11. バックは口径 9.5 インチ、重量は 13 キロを超えないようにすること。
サブバッグの使用は禁止する。
12. 指定練習日は「競技規定」に定める。
13. プレー開始前およびプレー中、茶店等での販売は行わない。
14. 自身のスタート 30 分前までに受付完了にご協力ください。